

2024  
保存版

Yamanakako Village Life Guide Book


# 山中湖村

## 暮らしの便利帳

 山中湖村 ガイド	4
 救急医療・ 防災	7
 届出・証明	11
 税金	14
 保険・年金	15
 福祉・健康	18
 子育て・教育	22
 生活・環境	27
 各種相談	31
 生活ガイド	33

山中湖村役場 〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中237-1

TEL 0555-62-1111 FAX 0555-62-3088

URL <https://www.vill.yamanakako.lg.jp> 山中湖村 



山中湖村  
株式会社  
サイネックス

建設業を通して山中湖村の地域・未来に貢献いたします



**株式会社 富士建設**

山梨県知事建設業許可(般-1)第006929号

☎0555-62-5151 山中湖村山中1039-15



天井テイクアウト承ります

郷土料理  
ほうとう  
石臼そば



**左ヤ**

平 日11:00~15:00 17:00~20:00  
土・日・祝11:00~20:30 ※ラストオーダー15分前  
収容100名/カード・QRコード決済・無料wifi完備  
<http://www.yamanakako.co.jp>

木曜定休日  
☎(0555)62-5154  
山中湖村山中134



清掃業のプロフェッショナルとして、地域の「キレイ」を維持します。



**W-B-M Service inc.**  
BUILDING MAINTENANCE

- ◆ハウスクリーニング全般 ◆ホテル・別荘・店舗クリーニング
- ◆エアコンクリーニング ◆カーペットクリーニング

**株式会社 W・B・Mサービス**

建築物清掃業登録番号 山梨県 富2清 第21号

☎0120-012-155 FAX:0555-28-7121 山中湖村山中865-856 E-mail w.b.m@outlook.jp



地域のため、未来のために、...

- ・土木工事
- ・建築工事
- ・上下水道工事
- ・法面工事

設計・施工・管理

- ・商用車
- ・建設機械
- ・農業機械器具

販売・修理・リース



株式会社 アルゴス

**本 社** 山梨県南都留郡山中湖村山中286-42  
TEL:0555-62-4686 FAX:0555-72-8688

**営業所** 山梨県富士吉田市下吉田一丁目14-3  
TEL:0555-73-8456 FAX:0555-72-8688



# ライフサイクルINDEX

緊急時

P7. 救急医療  
P8. 防災



P16. 国民年金  
P17. 後期高齢者  
医療制度  
P18. 介護保険  
P19. 高齢者福祉



老後

誕生



P11. 出生届  
P15. 国民健康保険  
P22. 母子健康手帳

育児



P23. 子ども医療費  
P23. 予防接種  
P25. 保育所  
P25. 子育て支援センター

教育



P26. 小学校  
P26. 中学校  
P26. 放課後児童クラブ

P14. 税金  
P15. 国民健康保険  
P16. 国民年金  
P21. 各種健診

壮年



P27. 上水道  
P27. 下水道  
P28. ごみ

生活



P11. 婚姻届  
P11. 戸籍  
P11. 住所登録

結婚



成人



P15. 国民健康保険  
P16. 国民年金

戸籍の届出・各種登録は、  
村役場へ  
届け出てください

必要の方

**P13. 印鑑登録**

引っ越ししてきたら

**P11. 転入届**

引っ越ししてきた日  
から14日以内に届出

村外へ  
引っ越ししていくとき

**P11. 転出届**

引っ越し日の約14日  
前から届出

赤ちゃんが生まれたら

**P11. 出生届**

生まれた日から  
14日以内に届出

結婚したら

**P11. 婚姻届**

届け出た日から効力

村内で

住まいが変わったら

**P11. 転居届**

引っ越しした日から  
14日以内に届出

家族が亡くなったら

**P11. 死亡届**

死亡の事実を知った日  
から7日以内に届出

広告



伐採・造材

破砕・リサイクル

空筒

薪販売

環境とリサイクルに敏感な会社へ・・・

建設業許可 山梨県知事(股-4)第7701号 特殊肥料生産業販売業 第51-17-6号 産業廃棄物収集運搬業 第1906067168号



株式会社 吉羽木材

本社 山中湖村山中300-68

TEL 0555-62-5520

FAX 0555-62-0695

ストックヤード(薪販売)

山中湖村山中字梨ヶ原1212-2587

ホームページ



## 各種手続きについて 知りたい。

転入しました。

●山中湖村に転入された方へ ……4頁

不幸がありました。

●不幸があった方へ ……4頁

村の助成について知りたい。

●主な助成金・補助金一覧 ……5頁

各種届出・証明について知りたい。

●戸籍・住所登録の主な手続き ……11頁

●各種証明書等について ……12頁

## 結婚します。

必要な書類って？

●婚姻届 ……11頁

## 赤ちゃんができました。

どんな届け出が必要ですか？

●出生届 ……11頁

母子手帳はどこでもらえるの？

●母子健康手帳 ……22頁

妊婦健康診査費用の  
助成について知りたい。

●妊産婦健康診査 ……22頁

## 子育て中です。

赤ちゃんの健診について  
知りたい。

●乳幼児健康診査 ……22頁

●予防接種 ……23頁

子どもの医療費の助成に  
ついて知りたい。

●すこやか子ども医療費助成 ……23頁

子育て仲間が欲しい。

●つどいの広場 ……25頁

子どもを預けたいのですが。

●保育所 ……25頁

●保育所一時預かり事業 ……25頁

学校に関する手続きが知りたい。

●小・中学校の入学、転校 ……26頁

安心・安全な放課後の居場所が  
知りたい。

●放課後児童クラブ ……26頁

## 求職中です。転職したい。

就職のための支援を受けたい。

●ハローワーク富士吉田  
…………… ☎0555-23-8609

定年を迎えたいけれど、  
まだまだ働きたい。

●富士五湖広域 シルバー人材センター  
…………… ☎0555-22-9240

## 災害に備える。

防災情報を確認したい。

●防災情報を確認しましょう ……8頁

備えておきたい「備蓄品」は？

●最低限、備えておきたい  
「備蓄品」 ……8頁

いざというときの避難場所は？

●村内の避難所 ……9頁

## 思わぬトラブルが。

真夜中に具合が悪くなりました。

●救急医療 ……7頁

飼い犬・飼い猫が  
迷子になりました。

●ペットに関する相談など ……27頁



広告

## 損害保険・生命保険

# MIC 株式会社 総合保険企画

☎090-1508-7678 代表取締役社長 高村春久 たかむらはるひさ

会社 0555-62-1234 FAX 0555-62-1282

本社・山中湖村山中1420 office・山中湖村山中285-92

保険スタッフ  
募集中!

ホームページは  
コチラ!





**高齢者の生活情報が知りたい。**

高齢者の医療制度について知りたい。

●後期高齢者医療制度 ..... 17頁

介護制度の情報が知りたい。

●介護保険制度の概要 ..... 18頁

相談したいことがある。

●地域包括支援センター ..... 19頁

**障がいがあります。**

どんな支援やサービスがありますか？

●障がいがある方への福祉 ..... 20頁

**ごみ出しのルールは？**

●ごみと資源物の分け方・出し方 ..... 28頁

**各種相談窓口が知りたい。**

●各種相談 ..... 31頁



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

■ホームページ制作

■ウェブアプリ&システム開発

■各種デザイン制作

・パソコンの調子が悪い!  
・インターネットが繋がらない!

**訪問修理も  
承ります!!**



有限会社  
**マーディー**

**パソコンのことなら何でもご相談下さい!**

**TEL:0555-62-2233**

山中湖村山中865-288 マーディー 山中湖



造園・植栽・土木・舗装

**株式会社 富岳造園土木**

一級造園施工管理技士・一級土木施工管理技士

**TEL:0555-62-2020** 山中329-2

<https://fugakuzouen.com/>



灯油・重油 配送センター

有限会社

**長田燃料**

お気軽にお問合せください。

**☎0555-65-8278** 平野762-5



**有限会社 榎屋実業**

山中湖村山中865-37  
TEL:0555-62-1110  
FAX:0555-25-6955



—鉄骨工事一式—  
設計から施工まで  
お任せください。

株式会社 **やぶき鋼業**

お気軽にご相談・お問合せください。

**お見積り無料** TEL:0555-62-0712

山中湖村山中677 FAX:0555-25-6171

Mail yabuki905@gmail.com



# 山中湖村へ転入された方へ



山中湖村ガイド

項目	手続き等	ページ	担当課電話番号
1 広報やまなかこについて	毎月1日に発行され、新聞折込にて配布されます。①役場②公民館③コミュニティセンター④ゆいの広場ひらり⑤交流プラザきらら⑥紅富士の湯⑦石割の湯⑧郵便局⑨観光協会⑩情報創造館にも置いてあります。	P6	2階 村未来政策課 62-9971
2 防災行政無線受信機	設置されていない家屋に入居される方については交付(貸与)しますので手続きをしてください。	P8	1階 総務課 62-1111
3 バイク、軽自動車をお持ちの方	125cc以上のバイクまたは軽自動車をお持ちの方は、軽自動車検査協会(050-3816-3121)にて手続き方法をご確認ください。 125cc未満のバイクをお持ちの方は、登録機関(詳しくは税務住民サービス課担当にお尋ねください。)にて住所変更の手続きをお願いします。	—	1階 税務住民サービス課 62-9972
4 個人番号カードをお持ちの方	転入日から3ヶ月以内に窓口で住所変更の手続きを行ってください。	P13	
5 児童手当を受給されている方	該当する方は、受給者の保険証、通帳を持参し手続きを行ってください。	P24	1階 税務住民サービス課 62-9973
6 国民健康保険に加入される方	転入後、国民健康保険に加入される方は加入手続きをしてください。	P15	
7 後期高齢者医療制度に加入される方	県外からの転入の方は、負担区分証明書を持参して手続きしてください。県内からの転入の方は、転入の手続きを行うと新しい保険証が後日郵送されます。	P17	
8 子ども医療費助成に該当される方	保険証を持参し、すこやか子ども医療費助成金受給資格者証の申請をしてください。	P23	
9 介護保険に該当する65歳以上の方	転入の手続きを行った後、介護保険係までお越しください。	P18	
10 要支援・要介護認定を受けている方	前住所地で発行された介護保険受給資格証明書を持参し、要介護認定の手続きをしてください。	P18	
11 妊婦・乳児一般健康診査受診票をお持ちの方	前住所地で未使用の受診票と母子健康手帳を持参し、新たな受診票の交付について相談してください。	P22	
12 予防接種予診票をお持ちの方	前住所地で未使用の予防接種予診票と母子健康手帳を持参し、新たな予診票の交付について相談してください。	P23	老人福祉しあわせセンター内 福祉健康課 62-9976
13 身体障害者手帳			
14 療育手帳	手帳(受給者証)を持参し、記載事項変更届の手続きを行ってください。	P20	
15 精神障害者保健福祉手帳			
16 ひとり親医療費助成	母子・父子家庭で要件を満たしている方は、受給者証を発行いたしますので手続きをしてください。	P23	
17 児童扶養手当(母子又は父子家庭)	前住所で発行された児童扶養手当証書を持参し、住所変更の手続きを行ってください。	P24	
18 ひとり暮らし高齢者又は70歳以上の高齢者世帯の方	緊急連絡先等の届出を行ってください。	P19	
19 犬を飼われている方	犬の飼い主の方は、転入時に犬の鑑札を持参し、犬の所在地を変更した旨の届出をしてください。	P27	2階 村民生活環境産業課 62-9978
20 水道・下水道の手続き	村の簡易水道・公共下水道をご使用される場合は村土整備課で手続きをしてください。	P27	2階 村土整備課 62-9974
21 公立小・中学校の児童・生徒	教育委員会で手続きをしてください。また、転入後、転居等により住所変更された場合も手続きが必要になりますので、税務住民サービス課の手続き後にお越しください。	P26	1階 教育委員会 62-3813

## 不幸があった方へ

項目	手続き等	ページ	担当課電話番号
1 国民健康保険に加入されていた方	葬祭費を請求することができます。 支給対象者: 喪主の方 必要書類: 亡くなった方の保険証、お葬式の領収書、喪主の方名義の通帳	P15	
2 後期高齢者医療保険に加入されていた方	①葬祭費を請求することができます。 支給対象者: 喪主の方 必要書類: 亡くなった方の保険証、お葬式の領収書、喪主の方名義の通帳 ②高額療養費の該当がある場合、相続人の方に支給します。 必要書類: 相続人の方の通帳	P17	1階 税務住民サービス課 62-9973
3 国民年金に加入・受給されていた方	死亡一時金、未支給年金等が請求できる場合があります。 亡くなられた方の基礎年金番号がわかるものをお持ちください。	—	
4 水道・下水道の手続き	亡くなられた方が使用者になっている場合、名義変更の手続きを行ってください。	P27	2階 村土整備課 62-9974

広告

毎日、美味しく新鮮なお肉をお届けしています。

**有限会社 丸一高村本店**

TEL:0555-62-1129 FAX:0555-62-3603  
 山中湖村山中708 月曜定休日 営業時間 9:00~18:00  
 URL <https://yamanakakoham.com>





# 主な助成金・補助金一覧

(2024年1月時点)

掲載している内容は変更になる場合があります。  
詳細・最新情報はホームページをご確認ください。

名称	内容	ページ	担当課電話番号
<b>子育て</b>			
児童手当	支給を受けるためには申請が必要です。出生や転入日の翌日から数えて15日以内に手続きをしてください。 ※所得上限限度額以上の場合、児童手当は支給されません。	P24	
山中湖村すこやか赤ちゃん 出産・育児奨励金	子どもの誕生を祝い、子育てに伴う家計の負担を軽減するとともに、山中湖村への定住を促進するため支給します。新生児1人につき、出生時:5万円、1歳の誕生日に5万円	P24	1階 税務住民サービス課 62-9973
出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産したとき、お子さまひとりにつき50万円(産科医療補償制度における出産でない場合48万8千円)が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば死産・流産でも支給されます。出産育児一時金は、原則として国保から医療機関などに直接支払われます。	P16	
児童扶養手当	ひとり親家庭の母・父(生計を同じくしている場合に限る)、または父母に代わって児童を養育している方に支給します。※所得等の制限があります。	—	
すこやか子ども医療費助成	お子さんにかかる医療費(保険医療にかかる自己負担額)を助成します。	P23	老人福祉しあわせセンター内 福祉健康課 62-9976
出産子育て応援事業	出産応援ギフト:5万円、子育て応援ギフト:5万円の支援	P24	
ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成します。	P23	
<b>教育</b>			
高等学校等への就学に対する 助成金	高等学校等への就学に対して、家庭の経済的な負担を軽減することを目的として助成金を支給しています。詳細は教育委員会にお問合せください。	—	1階 教育委員会 62-3813
<b>生活・環境に関するもの</b>			
住宅用太陽光発電システム 設置費用補助金	クリーンエネルギー利用を支援するとともに、地球温暖化防止や、自然豊かまちづくりを推進するための住宅用太陽光発電システム設置費用補助金		2階 村民生活環境産業課 62-9978
木質ペレットストーブ 設置費用補助金	地球温暖化の防止策として、木質ペレットを燃料とするストーブの購入・設置費に対し補助	P30	2階 村土整備課 62-9975
木造住宅耐震診断 支援・耐震化支援補助	既存木造住宅の耐震化を促進することにより、村民の安全の確保と市街地の防災安全性の確保のための耐震診断・耐震化支援事業		2階 村未来政策課 62-9971
定住化促進のための新築等 補助金	新築に対し50万円、新築の購入に対し50万円		
山中湖交流プラザ「ぎらら」 と花の都公園バスカード	対象者:村民及びウェルカムカード発行者 発行場所:山中湖交流プラザぎらら 管理棟 発行手数料:新規600円、更新300円 ※申請時に身分証明書の提示をお願いしています。	—	1階 観光課 62-9977
ウェルカムカード	村内対象施設の割引等が受けられるカードです。 対象者:山中湖村内に別荘を所有している方 発行場所:山中湖村役場 観光課		



## 教養の豆知識 SDGsとは?

エス・ディー・ジーズ

### 持続可能な開発目標 SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



# 山中湖村からの情報を入手しよう！

## 村からのお知らせ

### ホームページ

村政情報やイベント情報などを掲載しています。  
音声読み上げや外国語自動翻訳に対応しています。  
URL:<https://www.vill.yamanakako.lg.jp/>



### 広報やまなかこ

毎月1日に発行。新聞折込にて配布しています。また、村内施設への設置、ホームページやマチイロアプリへの掲載も行なっています。

ホームページ



マチイロ



### 村議会

議会予定や、議会だよりはこちらをご覧ください。

山中湖村  
議会情報



### 防災アプリ

災害時はもちろん、平常時の防災に関する情報収集などにご利用いただけます。

iOS



Android



### 山中湖村ケーブルテレビ

CATVのデータ放送を活用し、行政情報の発信を行なっています。CATV富士五湖のコミュニティチャンネルでご確認いただけます。

### 村内施設情報

村内施設の情報は、こちらをご覧ください。



## 観光

### 観光情報

観光課公式  
Facebook



Check!

観光協会ホームページ  
山中湖村の観光情報はコチラからも確認できます。



## 子育て

### 子育てサービスのご案内

出産・育児に関する基本情報、行政サービスの紹介、各種相談窓口等をわかりやすく掲載しています。



### 子育て支援アプリ「母子モ」

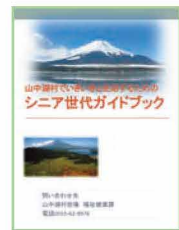
予防接種や健診の時期が近づくと自動でお知らせしてくれるほか、お子さまの成長記録や子育てに役立つマップなどが使えます。



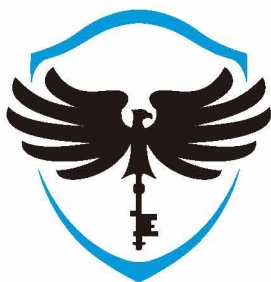
## 高齢者の方へ

### シニア世代ガイドブック

高齢者の方々を対象とした、各サービスの利用方法等を紹介しています。



We are for customer success



日本連合警備

代表取締役 保坂東吾

TEL.055-243-3331

甲府市後屋町363番地



In the mood

- SINCE 2021 -

H P

tel. 0555-62-2042 山中湖村山中344-1







# 救急医療

## 富士北麓地区休日夜間急患診療

救急医療とは、急病やケガなど、救急に処置または治療が必要な場合に行う医療です。

「日中は仕事や用事があって行けない」「夜間や休日でもやっているから」等の理由で安易に受診する医療ではありませんので、ご注意ください。

※毎月の休日夜間急患診療は広報やまなかこに掲載しています。

富士五湖消防本部 テレフォンガイド  
☎0555-23-4444

### ▶▶ 在宅型

富士吉田医師会の在宅当番医により診療

診療時間 日曜・祝日 8:30～17:00

### ▶▶ 病院群輪番型

富士吉田市立病院、山梨赤十字病院が内科・外科の輪番により診療

診療時間 休日 8:30～翌8:30  
土曜 12:30～翌8:30  
夜間 17:00～翌8:30

## 富士・東部口腔保健センター

休日に急な歯の痛みや外傷などでトラブルを抱えた場合に応急処置を行います。

☎0554-56-8899

住 所 都留市つる5-1-55

診療時間 休日 10:00～19:00

## 小児初期救急診療

休日や夜間にお子さんの発熱や、身体に異変が起きたときは、必ず電話連絡した上で受診してください。

▶▶ 富士・東部地区小児初期救急医療センター  
☎0555-24-9977

住 所 富士吉田市緑ヶ丘2-7-21  
(富士北麓総合医療センター2階)

診療時間 月曜日～金曜日 19:30～23:30  
土曜日 14:30～23:30  
休日 8:30～23:30

※上記以外の時間は国中地区小児初期救急医療センターでの受付

▶▶ 国中地区小児初期救急医療センター  
☎055-226-3399

住 所 甲府市幸町14-6  
(甲府市地域医療センター内)

診療時間 月曜日～金曜日 19:00～翌7:00  
土曜日 15:00～翌7:00  
休日 9:00～翌7:00

## 病院へ行く? 救急車を呼ぶ? 迷ったら

☎#7119

(局番なし)

## 災害時緊急連絡先

☎ 火事・救急・救助

☎ 事件・事故

119 番

(局番なし)

110 番

(局番なし)

※通報は慌てずに落ち着いて正確に伝えましょう

広 告

総 合 建 設 業

# 太田建設株式会社

TEL : 0555-62-2305 FAX : 0555-62-2308 山中湖村山中 262-65



救急医療・防災

## 防災情報を確認しましょう

災害時の安否確認や、いざという時のために情報収集が重要です。リアルタイムな情報を定期的に確認して、冷静な行動ができるように心がけましょう。

防災行政無線受信機が設置されていない家屋に入居される方については、貸与しますので、総務課で申請を行なってください。

また、防災アプリやホームページでも防災無線の情報を確認することができます。



### 防災情報を事前に把握しておこう

#### 防災アプリ



#### 村ホームページ



#### あなたの街の防災情報



#### 土砂災害ハザードマップ



#### 富士山防災マップ



救急医療・防災

## 最低限、備えておきたい「備蓄品」

### 食料

1週間分の食料を用意しておきましょう。加熱の必要がない缶詰は、備蓄品に適しています。

水(飲料水、調理用など)

食品

(レトルトご飯、カップ麺、缶詰など)



### 必要に応じて用意する物

#### 乳幼児

- 離乳食
- 粉ミルク (小分け)
- 哺乳瓶
- ベビー毛布
- だっこ紐
- 紙おむつ など

#### 高齢者

- 予備のメガネ
- 補聴器
- 入歯
- 常備薬 など

#### 女性

- 生理用品
- 化粧品
- バスタオル など

### 生活用品

停電、断水なども想定し、必要な物を用意しましょう。

- 生活用水
- 使い捨てカイロ
- ライター・ろうそく
- 救急箱
- ゴミ袋
- 簡易トイレ(断水用トイレ袋)
- トイレトペーパー
- ティッシュペーパー
- 大型ビニール袋
- 軍手
- マスク
- 着替え(3日分)



- 懐中電灯
- 携帯電話の充電器・バッテリー
- ウェットティッシュ
- 乾電池
- カセットコンロ・ボンベ
- ブルーシート
- 食品包装用ラップ
- 缶切り
- 座布団・クッション
- 毛布
- ヘルメット



広告

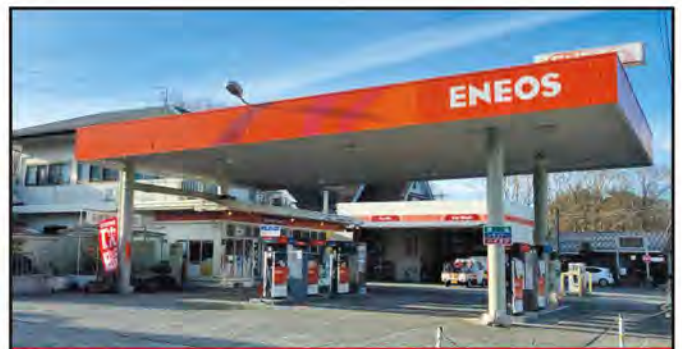
## 各種電気工事

照明器具販売・修理 / 床暖房設置工事  
電気設備のこと、お気軽にご相談下さい。

羽田電気株式会社

南都留郡山中湖村山中865番地

TEL 0555(62)0015  
FAX 0555(62)0494



丸平商店  
有限会社  
☎(0555)62-0644(代)

山中湖インター  
給油所  
山中865-2 水曜定休

# 村内の避難所

家屋の倒壊や火災などによって居住場所を失ったときは、避難所に避難します。なお、避難所は、自宅付近だけではなく、いずれの避難所も受け入れ可能です。日ごろから避難所を確認して臨機応変に行動しましょう。



救急医療・防災



## マイ・タイムライン

～もしもの災害に備え、家族で話し合きましょう～

我が家の  
災害時  
行動計画

### マイ・タイムラインとは



マイ・タイムラインとは、いつ起こるか分からない自然災害に備え、自分自身や家族のとるべき行動について「いつ」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理し、自ら考え、命を守る避難行動に役立つための計画です。

### マイ・タイムラインの使い方

#### 1 危険を知る

まず、ハザードマップなどで、自宅周辺の災害の種類を確認し、災害でどのようなことが起こるのかイメージしましょう。

#### 2 災害時の行動を考える

災害発生時に、自分自身や家族が「いつ」「何をすべきか」を考え、時系列に沿って行動を確認しましょう。

#### 3 「マイ・タイムライン」を見えるところに貼る

完成したら、見えるところに貼り、災害に備え、必要な準備を進めましょう。

⚡	避難行動のチェック		家庭の状況チェック
山中湖村では震度5強から7の地震発生が想定されています	地震・水害・土砂災害が発生し被害があるまたは被害が 予想される時	集合場所が決まっているときは 【                                      】 に集まる	▶避難に支援が必要な人は？ (高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など) <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない
	▶▶ 集合場所が決まっていないときの行動は 【                                      】 とする	▶▶ 自宅建物に被害がある場合は、指定避難所、親戚・知人の家などのうち、 【                                      】 に避難	▶ペットは？ <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない 

# 地震が起きたら

日ごろから万が一を想定して、地震が発生した際にとるべき行動を確認しておくことが重要です。

## 地震発生時の行動ポイント



救急医療・防災



- 地震発生**
- 机の下などにもぐり、自分の身の安全を確保する。
  - 火の始末をする。
  - ドアや窓を開けて、出口を確保する。



- 1~2分**
- 火元を確認し、出火していたら初期消火をする。
  - 家族の安全を確認する。
  - 靴をはく。(ガラスの破片などから足を守る)
  - 非常持ち出し品を用意する。
  - 山崩れに注意する。



- 3分**
- 協力して応急救護を行う。お年寄り、体の不自由な人、けが人などに声をかけて、助け合しましょう。
  - 余震に注意をする。  
※大きな地震の後には余震が発生する。



- 5分**
- ラジオなどで正確な情報を確認する。
  - 電話の使用はなるべく控える。
  - 家屋倒壊などの恐れがあれば避難する。
  - ブロック塀や瓦やガラスなどの落下物に注意する。
  - 車は使わず徒歩で避難場所に避難する。



- 5~10分**
- 保育所(園)や小・中学校に子どもを迎えに行くために自宅を離れる場合は、行き先を書いた連絡メモを目立つ場所に残す。
  - 再度、出火防止を確認する。ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす。



# 風水害に備えて

台風、大雨、洪水などへの対応は、正確な情報を収集し、危ないと感じた時には、すばやく判断して行動しなければなりませんので、日ごろからの備えと気象情報や避難情報に注意が必要です。

## 避難行動タイムラインを確認しよう

	警戒レベル1 早期注意情報 気象庁が発表	警戒レベル2 大雨・洪水注意報 気象庁が発表	警戒レベル3 高齢者等避難 村が発令	警戒レベル4 避難指示 村が発令	警戒レベル5 緊急安全確保 村が発令
高齢者や障がい者などの避難に時間がかかる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>常備薬を確認</li> <li>家族や地域の支援者などと避難手段やタイミングを確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動きやすい服装を準備</li> <li>持ち出し品を準備</li> <li>必要に応じて移動手段を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップを確認し、危険な場所にいる人は避難を開始する</li> <li>※事前に確認し、いざという時にはすぐに避難できるようにしましょう</li> </ul>		
それ以外の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族と避難方法を確認</li> <li>会社や保育園などの対応を確認</li> <li>備蓄品の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持出品の最終確認</li> <li>大事なものを2階に上げる</li> <li>携帯電話や携帯電話用バッテリーを充電しておく</li> <li>物干しざおをしまう</li> <li>側溝を掃除する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近所に高齢者や障がい者などの避難に時間がかかる人がいる場合には、声を掛け、避難に協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップを確認し、危険な場所にいる人は避難を開始する</li> <li>※事前に確認し、いざという時にはすぐに避難できるようにしましょう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>何らかの災害が発生している可能性が極めて高い状況</li> <li>命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保</li> <li>崖から離れた部屋に避難</li> <li>上階に避難</li> </ul>

### 災害用伝言ダイヤル

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

**171** をダイヤルした後ガイダンスに従ってください。



# 届出・証明

問 税務住民サービス課 住民窓口係 ☎62-9973

## 戸籍・住所登録の主な手続き

こんなときは…	種類	届出期間	持ち物			
			印鑑	本人確認書類	マイナンバーカード	
お子さんが生まれたとき	出生届	生まれた日を含め 14日以内	○			<input type="checkbox"/> 出生届(医師などの出生証明書添付) <input type="checkbox"/> 母子健康手帳(出生連絡票を含む)
結婚するとき (注1)	婚姻届	期間の定めなし (届出により法律上の効力が発生)	○	○	○	<input type="checkbox"/> 婚姻届(18歳以上の成人2名の証人による署名押印が必要) <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(届出先が本籍地の場合は不要)
離婚するとき (注1)	離婚届	協議離婚:期間の定めなし (届出により法律上の効力が発生) 裁判離婚:期間の定めあり (注2)	○	○	○	<input type="checkbox"/> 離婚届(協議離婚の場合、18歳以上の成人2名の証人による署名押印が必要) <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(届出先が本籍地の場合は不要) <input type="checkbox"/> 調書の謄本(調停・和解・認諾離婚の場合) <input type="checkbox"/> 審判書または判決の謄本と確定証明書(審判・判決の場合)
ご不幸があったとき	死亡届	死亡の事実を知った日から 7日以内	○		○	<input type="checkbox"/> 死亡届(医師の死亡診断書または死体検案書添付)
村外から引越してきたとき	転入届	山中湖村に住み始めてから 14日以内	○	○	○	<input type="checkbox"/> 転出証明書(注3) <input type="checkbox"/> 委任状(注4)
村外へ引越すとき	転出届	転出予定日が決まったら	○	○		<input type="checkbox"/> 委任状(注4)
村内で引越したとき	転居届	新住所を定めた日から 14日以内	○	○		<input type="checkbox"/> 委任状(注4)
世帯主を変更したとき	世帯変更届	変更があった日から 14日以内	○	○		<input type="checkbox"/> 委任状(注4)

(注1) 外国人の方との婚姻・離婚の場合はお問い合わせください。

(注2) 調停や和解の成立または審判や判決の確定日から10日以内です。





(注3) 海外からの転入の場合は転出証明書の代わりに、パスポート(転入者全員分)、戸籍謄本、戸籍の附票(山中湖村が本籍地でない場合)が必要です。

(注4) 本人以外の方が届出をする場合は委任状と代理人の印・本人確認書類が必要です。

### 車の豆知識 ナンバープレートを見やすく表示しましょう

ナンバープレートの表示義務が明確化されました。平成28年4月1日以降、ナンバープレートをかバー等で被覆すること、シール等を貼り付けること、回転させて表示すること、折り返すこと等が明確に禁止されています。

以下のような行為は全て禁止されています。

<b>カバー</b> 無色透明でもダメ 	<b>回転</b> 回転して取付はダメ 	<b>被覆</b> <small>ひふく</small> 全ての文字が読めなければダメ 	<b>折り返し</b> 折り返してはダメ 
---	---	--	--

国土交通省HP「ナンバープレートを見やすく表示しましょう!!」([https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk6\\_000020.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk6_000020.html))より加工・編集して作成



届出・証明

# 各種証明書等について

## 証明書の請求と手数料

各種証明書の請求には、窓口を用意してある申請書のほか、手数料、本人であることを確認できる書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等官公署が発行した写真付きの身分証明書)が必要です。

官公署が発行した写真付きの本人確認書類のない方は保険証、年金手帳、学生証など氏名の確認できる物が2点必要です。

種類	金額	必要なもの
全部事項証明書(戸籍謄本)	450円/通	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)
個人事項証明書(戸籍抄本)		
改正原戸籍	750円/通	
除籍		
受理証明書	350円/通	
届書記載事項証明書		
戸籍の附票	300円/通	
身分証明書		
住民票の写し		
住民票除票		
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書	300円/通	<input checked="" type="checkbox"/> 印鑑登録証
印鑑登録証再発行	500円/通	
マイナンバーカード再発行	1,000円/通	<input checked="" type="checkbox"/> 本人確認書類

※本人以外が請求する場合、委任状が必要になることがあります。

※個人情報についての電話でのお問い合わせには一切応じられません。

※謄本は、その戸籍や住民票に記載されている全ての方が載っています。(「謄」とは、「全文の写し」の意味)。抄本は、その戸籍や住民票の中の指定した一部の方だけが載っています。(「抄」とは、「必要部分の写し」の意味)

委任状

令和〇年〇月〇日

(申請人)

住所 山中湖村●●●●●●

氏名 富士 太郎 ㊞

私は下記の者を代理人と定め、〇〇〇の権限を委任します。

1、〇〇証明書の交付 〇〇通

(代理人)

住所 山中湖村●●●●●●

氏名 富士 花子 ㊞

## コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどで各種証明書が取得できます。

〈取扱時間〉

6:30~23:00

〈取扱証明書〉

住民票の写し、印鑑登録証明書

※印鑑登録証明書は、事前に印鑑登録手続きが必要です。

〈取扱店舗〉

全国のマルチコピー機が設置されているセブンイレブン・ローソン・ファミリーマート

広告

### コンビニ交付サービス

住民票の写し、各種証明書 ご利用下さい。



—山中湖畔店—



山中湖村山中63-2

TEL:0555-62-6711

—山中湖旭ヶ丘店—



山中湖村平野506-296

TEL:0555-62-9158

株式会社 TOKUMO



## 印鑑登録

印鑑登録は、土地や建物の登記をしたり、車の登録をしたりする際に、必要になります。

印鑑登録申請に際しては、本人による申請、本人の意思を確認の上、登録手続きを行っています。

登録後、お渡しする印鑑登録証は大切に保管してください。

### 〈注意事項〉

代理人が登録申請したとき、または本人が登録申請時、本人を確認する顔写真付公的身分証明書がない場合、印鑑登録証(印鑑登録カード)・印鑑登録証明書の即日発行はできません。詳しくは、お問合せください。

#### ① 登録できる人

山中湖村に住民登録がある満15歳以上の方

##### ① 本人

- 必要なもの**
- 登録する印鑑
  - 顔写真付公的身分証明書
  - ※その他書類が必要となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

##### ② 代理人

- 必要なもの**
- 登録する印鑑
  - 委任状
  - 登録者及び代理人の本人確認ができるもの

#### ② 登録できない印鑑

- 同じ世帯の他の人が登録印としているもの
- 住民票に記載されている氏名(氏または名)を表していないもの(旧氏や通称名などが記載された印鑑を登録されたい場合は、お問い合わせください。)
- 職業・資格・そのほか氏名以外の事項を表しているもの
- 印影の大きさが8mmの正方形に収まるもの
- 25mmの正方形に収まらないもの
- 印影を鮮明に表しにくいもの
- ゴム印など、変質する材質を使用したもの、縁が欠けているもの、または印面がき損・磨滅しているもの
- 流し込み、機械彫りそのほかによって多量に同一のものが製造市販されているもの

## マイナンバーカード

マイナンバーカードは、マイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付きのカードです。

申請できる方⇒村に住民登録をしている方(原則本人申請)



### マイナンバーカードと電子証明書の有効期限について

	成年の方	未成年の方
①マイナンバーカード	発行から10回目の誕生日	発行から5回目の誕生日
②電子証明書	発行から5回目の誕生日	発行から5回目の誕生日

マイナンバーカード電子証明書の有効期限を迎えるとコンビニ交付サービスや健康保険証の利用等様々なサービスの利用ができなくなります。

#### ①マイナンバーカードの更新

マイナンバーカードの有効期限を迎える3か月前に、地方公共団体情報システム機構から青い封筒で通知が届きます。

更新のお手続きは、税務住民サービス課窓口またはオンラインでできます。

オンラインでお手続きされる場合は、申請書のQRコードを読み取ってください。

カードの受取は、原則申請者本人が窓口に来庁していただく必要があります。

#### ②電子証明書の更新

年齢にかかわらず、発行から5回目の誕生日までが電子証明書の有効期限になります。

電子証明書の有効期限を迎える約3か月前に、地方公共団体情報システム機構から青い封筒で通知が届きます。

更新のお手続きの際にはカード受取時に設定した暗証番号が必要となります。

お誕生日の3か月前の翌日から手続きが可能です。(例:7月15日の場合4月16日から)

※外国人の方は在留区分により有効期限が異なります。



届出・証明



問 税務住民サービス課 調査課税係・徴収係 ☎62-9972

## 住みよい環境のもとで生活するために、村税の果たす役割は重要です。

皆さんに納めていただく村税は、福祉、教育、土木など村のさまざまな行政サービスの向上を図るための財源として重要な役割を果たしています。

## 税金の種類・納期について

税金の種類	納税義務者	納期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村民税	村が行政サービスを提供するために必要な費用を、村民の皆さんに負担していただく税金です			1期		2期		3期				4期	
		給与からの特別徴収：毎月											
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											
固定資産税	固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村が課税する税金です		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対してかかる税です	全期											
国民健康保険税	市町村が、国民健康保険に要する費用に充てることを目的とします			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											
村たばこ税	たばこの消費に対してかかります	毎月											

## 国税・県税についてのお問合せは

項目	問合せ先	
国税について(所得税、相続税、贈与税など)	東京国税局	☎0554-22-3151 音声案内「1」
	大月税務署	☎0554-22-3151
県税について(法人県民税、不動産取得税、自動車税など)	山梨県総合県税事務所	☎055-261-9111

## 税に関する証明が必要なとき

各種証明書の請求の際には、必ず窓口に来られる方の本人確認ができるものをお持ちください。代理の方が請求される場合は、委任状が必要となりますのでお忘れないうようお願いいたします。

広告

### 郷土と共に

これからも皆様と共に歩んでまいります。

## まごころの 都留信用組合

山中湖支店	平野支店
山梨県南都留郡	山梨県南都留郡
山中湖村山中138	山中湖村平野1953-1
TEL:0555-62-2131	TEL:0555-65-7711







# 保険・年金

## 国民健康保険

問 税務住民サービス課 医療保険係 ☎62-9973

国民健康保険(国保)は、自営業の人や、職場に健康保険制度のない人などを対象に医療保障する制度で、ほかの健康保険に加入していない人は必ず加入しなければなりません。万一、病気やけがなどで、保険証を使用して受診した際には、医療費の一部を自己負担していただきます。

### 国民健康保険の加入と脱退

〈次のようなときには、必ず14日以内に手続きを〉

マイナンバーカードまたはマイナンバーがわかる書類と本人確認ができるものをお持ちください。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入したとき	前住所地の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	健康保険の資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	
国保をやめるとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他	国保の被保険者が死亡したとき	保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	村内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
世帯が分かれたり、一緒になったとき	保険証、在学証明書	
就学のためほかの市区町村に住むとき		
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	本人確認ができるもの (使えなくなった保険証)

○保険証は、原則郵送しますが、運転免許証・パスポートなどで本人確認ができた場合は、その場でお渡します。



保険・年金



広告

処方箋調剤致します。  
(一般薬・化粧品etc)

地域のかかりつけ薬局として、  
皆さまの健康をサポートします。



株式会社 **タカムラ薬局**

薬剤師 高村 孝

☎0555-62-0006

☎0555-62-6172

山中湖村山中50-乙 P バス停裏にあり



## 国民健康保険の給付

種類	こんなとき	内容
療養の給付	病気やけがで医療機関などに保険証を提示して治療を受けたとき	医療が定率の自己負担で受診できます。
療養費	○緊急の場合や旅先での急病など、やむをえない理由で保険証を持たずに治療を受けたとき ○「療養の給付」を受けられないコルセット・ギプスなどの治療用器具代がかかったとき	いったん医療費の全額を自己負担していただきますが、申請により審査で認められた保険給付分が支給されます。
	一定の条件のもと、柔道整復師、はり・きゅう師、あんま・マッサージ師の施術を受けたとき	同上。ただし、受領委任制度に基づく施術は定率の自己負担で受診できます。
高額療養費	同月内に支払った自己負担額が高額になったとき	同月内に支払った医療費が定められた限度額を超えた場合、申請により限度額を超えた額が支給されます。該当する場合は税務住民サービス課より、勸奨通知を発送します。(手続きにより、2回目以降の申請が不要となる場合があります。詳しくは通知をご覧ください)
高額医療・高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の8月1日から翌年7月31日までの自己負担合計額が高額になったとき	年間の医療保険と介護保険の自己負担合計額が、定められた限度額を超えた場合、申請により限度額を超えた額が支給されます。
入院時食事療養費	市町村民税非課税世帯の被保険者が医療機関に入院し、食事代がかかるとき	医療機関に標準負担額減額認定証を事前に提示することで食事代が減額となります。
海外療養費	海外渡航中に急病などで治療を受けたとき(国内で保険診療として認められた治療が対象)	申請により審査で認められた保険給付分が支給されます。
移送費	負傷・疾病等により移動困難な方が、医師の指示により治療のため緊急的・一時的に移送が必要となったとき	申請により審査で認められた保険給付分が支給されます。
出産育児一時金	被保険者が出産したとき(妊娠12週以上の流産・死産も含む)	1児につき48万8千円(産科医療補償制度加入分娩機関で出産の場合は50万円)支給されます。
葬祭費	被保険者が死亡し、その葬儀を行ったとき	葬儀を行った方に5万円支給されます。

## 国民年金

問 税務住民サービス課 住民窓口係 ☎62-9973

### 国民年金とは…

国民年金とは、生涯にわたり基礎年金を支給する制度です。  
また、病気や事故で障害が残ったときや、死亡したときなどの不測の事態に備えた制度です。

### 国民年金へ加入しなければいけない方

種類	対象者
第1号被保険者	日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の自営業の方などその家族、学生等。 届出が必要です。
第2号被保険者	厚生年金、共済組合に加入している方
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

### こんなときは必ず届出を

以下の場合には届出が必要です。必要書類は税務住民サービス課窓口へご相談ください。

- 厚生年金・共済組合をやめたとき
- 付加保険料の納付を希望するとき、またはやめるとき
- 第3号被保険者でなくなったとき
- 免除または学生納付特例等の申請をするとき
- 生活保護を受けるようになったとき、または受けなくなったとき
- 年金を受けようとするとき(第1号被保険者)
- 死亡したとき(第1号被保険者)

## 保険料の納付が困難なときは…

- 所得が少ない時や失業などで保険料を納めることが困難な場合、申請し承認されると保険料が免除される「保険料免除制度」の届出ができます。
- 学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。  
本人の前年所得が一定基準以下であれば、親世帯の所得にかかわらず、申請し承認された期間は未納扱いにならず、社会人になってからでも保険料を納めることができます。
- 産前産後期間の保険料免除制度  
第1号被保険者期間に出産予定がある、または出産した母親が申請することにより国民年金保険料が一定期間免除される制度です。  
※平成31年2月1日以降に出産された方が対象です。また免除される期間は単体・多胎妊娠により異なります。

## 後期高齢者医療制度

問 税務住民サービス課 医療保険係 ☎62-9973

75歳以上の方(65~74歳の一定の障がいのある方で認定を受けた方を含む)は、それまで加入していた健康保険から、本制度に移り、医療を受けることとなります。医療を受ける際は、「後期高齢者医療被保険者証」を、医療機関などの窓口で提示してください。

### 後期高齢者医療被保険者証

7月中旬に特定記録郵便で被保険者証を郵送します。  
なお、年度途中に75歳となる方は誕生日までに、転入や転居をされた方は手続き終了後に郵送します。  
※再発行など詳しくは、お問い合わせください。

### 後期高齢者医療保険

将来にわたり安心して医療を受けられるよう、国民みんなで支える仕組みです。

#### ▶対象

- 75歳以上のすべての方(75歳の誕生日当日から)
- 65歳以上75歳未満の方で、一定の障がいがあり、申請により保険者(後期高齢者医療広域連合)の認定を受けた方(認定日から)

#### ▶加入・脱退・その他の手続き

種類	持ち物			
		印鑑	本人確認書類	マイナンバーのわかるもの
加入	75歳になったとき	誕生日1か月前頃に被保険証が郵送されます		
	65歳以上75歳未満の方で、一定の障がいがあるとき	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳・年金証書のいずれかの書類 <input type="checkbox"/> 現在加入している保険証	○	○
	県外から引越してきたとき	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療負担区分証明書	○	○
	生活保護を受けなくなったとき	<input type="checkbox"/> 保護廃止(停止)決定通知書	○	○
脱退	障がい認定を受けている方で、障がい状態不該当になったとき、または障がい認定の撤回の申請をするとき	<input type="checkbox"/> 被保険者証	○	○
	県外へ引越すとき	<input type="checkbox"/> 被保険者証 ※後期高齢者医療負担区分証明書をお渡しします。	○	
	生活保護を受けたとき	<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 保護開始決定通知書	○	○
	死亡したとき	<input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 会葬礼状もしくは喪主名記載の領収書 ※葬儀執行者は、葬祭費の申請ができます。	○	
その他	県内で引越したとき	村内の場合 <input type="checkbox"/> 被保険者証 他市町村の場合 ※被保険者証は転出先の市町村に返還してください。	○	○
	氏名が変わったとき	<input type="checkbox"/> 被保険者証		○
	保険証をなくした、または汚れて使えなくなったとき	<input type="checkbox"/> 被保険者証(紛失以外の場合)	○	○



問 福祉健康課 ☎62-9976

## 介護保険制度の概要



### 制度のしくみ

介護保険は、各市町村(保険者)が運営します。運営経費は50%が40歳以上の方(被保険者)の保険料で、残り50%が公費で賄われます。被保険者が介護サービスを利用するには事前に認定を受ける必要があり、サービスを利用した場合は、費用の一部(原則として1割、2割または3割)を負担します。

### 保険料の額

第1号被保険者 (65歳以上の方)	保険料は、被保険者および世帯の課税状況などをもとに決まります。 詳しくは、毎年7月に郵送される決定通知書をご確認ください。
第2号被保険者 (40歳から64歳までの方)	保険料の算定方法は、健康保険、共済組合、国民健康保険など加入している医療保険により異なります。

### 第1号被保険者の保険料の納め方

4月1日現在、本村にお住まいで、年金額が年額18万円(月額1万5千円)以上の方は、年金から天引きされ(特別徴収)、それ以外の方は、納付書により金融機関の窓口やコンビニエンスストア等での納付、または口座振替によって本村に納めます(普通徴収)。

## 介護サービス利用の流れ

### ①相談

介護サービスの利用にあたっては、福祉健康課へご相談ください。利用したいサービスについて伺います。

### ②要介護認定等の申請

お伺いした内容から、要介護認定等の申請が必要な場合は、申請手続きを行なってください。  
認定結果等に応じて、サービスをご案内します。

### 要介護認定等申請の流れ

#### ①要介護認定の申請

介護を必要とする本人やその家族などが、福祉健康課に申請します。  
※居宅介護支援事業者や介護保険施設に申請を代行してもらうこともできます。

#### ②訪問調査

調査員が申請者の自宅や施設を訪問し、心身の状況などを調査します。

#### ③一次判定

訪問の結果をコンピュータに入力し、全国一律の基準で一次判定されます。

#### ④二次判定

一次判定と調査員が聞き取ってきた特記事項および主治医の意見書をもとに介護認定審査会で審判・判定(二次判定)を行います。

#### ⑤認定通知

原則として申請から30日以内に、福祉健康課から認定結果が通知されます。

#### ⑥サービスの利用

訪問介護などのサービス事業者と契約し、サービスを利用します。

広 告



山中湖整骨院 楽人

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前9:00~12:30	●	●	●	/	●	●	●	●
午後3:00~7:30	●	●	●	/	●	●	/	/

●日曜・祝日の午前中も診療しております● (木曜日休診)  
健康保険取扱(骨折、脱臼の場合は医師の同意が必要です。)

☎0555-62-8989  
山中湖村山中865-365



# 介護サービスの利用料

## 利用者の負担割合

介護保険のサービスを利用した場合、原則として利用者は介護サービスに要した費用の1割、2割または3割を負担します。

## 利用料等の減免制度

### 介護保険施設などの居住費・食費の自己負担の軽減

介護保険施設、短期入所サービスおよび地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者のうち、下記の利用者負担第1段階～第3段階に該当する方は、申請により、居住費・滞在費・食費の利用者負担が軽減されます。

利用者負担段階	内容
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が村民税非課税の方、生活保護受給者など
第2段階	世帯員全員が村民税非課税で、年金収入額や合計所得額などの合計が80万円以下の方
第3段階①	世帯員全員が村民税非課税で、年金収入額や合計所得額などの合計が120万円以下の方
第3段階②	世帯員全員が村民税非課税で、年金収入額や合計所得額などの合計が120万円を超える方

※世帯員には世帯分離している配偶者も含まれます。  
※段階ごとに預貯金の要件(単身者・夫婦)があります。

## 課税世帯における特例減額措置(居住費・食費)

高齢夫婦世帯等で、一方が施設に入所して食費や居住費を負担した結果、残された配偶者の生計が困難となる場合には、利用者負担額の軽減が受けられます。

- ▶対象者/市町村民税課税世帯で、次のすべてに該当する方
    - その属する世帯の世帯員の数が2以上であること(単身世帯は対象外)
    - 介護保険施設に入所(短期入所は除く)又は入院し、利用者負担第1段階～第3段階に該当しないこと
    - 世帯の年間収入から施設に支払う利用者負担(施設サービス費用、居住費、食費の年額合計)の見込額を除いた額が80万円以下となること
    - 世帯の預貯金等の額が450万円以下であること
    - 世帯に日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
    - 世帯全員が介護保険料を滞納していないこと
- ※上記の世帯には、別世帯となっている配偶者も含まれます。

## 高齢者福祉

問 地域包括支援センター ☎62-9976



高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、地域包括支援センターでは介護予防対策として高齢者の状態に応じた介護サービスなど、さまざまなサービスを提供しています。

### 地域包括支援センター

#### 総合相談

高齢者の介護、健康、暮らしにかかわる心配や相談、問題に対応します。

#### 介護予防地域支援事業

##### 介護予防教室

高齢者の筋力アップ、認知症予防のための教室を開催しています。

##### 介護予防支援

要支援者を対象に介護予防ケアプランを作成します。

#### 権利擁護

高齢者の虐待に関する相談や金銭管理、成年後見人制度の紹介を行なっています。

#### 生活支援

日常生活用具の給付・貸与、配食サービス、軽度生活援助、緊急通報システムの運用を行なっています。

#### 生きがい支援

高齢者のつどい、ふれあいサロンの運営支援、老人クラブ活動の支援などを行なっています。

#### 施設入所

養護老人ホーム・自立支援型グループホームなどへの入所

#### 包括的・継続的ケアマネジメント

適切なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

# 障がいがある方への福祉

問 福祉健康課 福祉係 ☎62-9976

## 障がいのある方の福祉サービス

障害福祉サービスは、障害者手帳をお持ちの方が対象のサービスです。手帳の取得については、福祉健康課へご相談ください。



## 身体障害者手帳の交付

事故や病気などにより、肢体不自由や、視覚、聴覚または平衡機能、音声・言語またはそしゃく機能、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこうまたは直腸機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能に障害のある人に対して手帳を交付し、自立と社会参加を促進します。

## 療育手帳の交付

知的障害のある人の一貫した相談・支援を行うとともに、各種の福祉サービスを受けやすくするために療育手帳を交付し、福祉の向上を図ります。手帳の交付を受けるには、障害者相談所または児童相談所の判定が必要となりますので、福祉健康課にご相談ください。

## 精神障害者保健福祉手帳の交付および更新

一定の精神障害の状態にあると認定された人に手帳を交付し、その自立と社会復帰や社会参加の促進を図ります。

## 自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患(てんかんを含む)で、通院による精神医療を続ける必要のある病状の人に、通院のための医療費の一部を支給します。

## 自立支援医療(更生医療)

18歳以上で身体障害者手帳の交付を受けた人が必要な医療を受けることによって、日常生活能力や職業能力が回復できると障害者相談所が認めたとき、必要な医療費の一部を支給します。

## 自立支援医療(育成医療)

身体障害を除去、軽減する手術などにより生活能力を得るために必要な医療費の一部を支給します。保護者の所得により自己負担があり、対象者は次に該当する人です。

- 1 18歳未満の人
- 2 肢体不自由、視覚障害、聴覚平衡機能障害、音声言語機能障害、内部障害(心臓、腎臓、肝臓、小腸、免疫など)のいずれかの障害がある人

## 補装具費の支給(所得制限あり)

身体の機能を補い日常生活を容易にするため、補聴器・義肢・車椅子などの補装具の給付・修理の費用を支給します。障害の内容・等級などにより対象となる補装具に違いがあります。

## 日常生活用具の給付(所得制限あり)

日常生活の利便性を図るために訓練用ベッド・便器・ストーマ装具などの日常生活用具を給付します。障害の内容・等級などにより対象となる日常生活用具に違いがあります。



発見!

### わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましよう。

#### 音の鳴る信号機



地域によって音が違うことも

音で青信号を知らせて、安全に横断歩道を渡ることができます。

#### 自動ドア



荷物で両手が使えなくても大丈夫

車いすの方や荷物を両手に持っている方でも楽に入出入りできます。

#### フラットな入り口



ベビーカーでも簡単に入れる

フラットな設計で最初から誰もが訪れやすい入り口。



# 健康診査

問 福祉健康課 健康係 ☎62-9976

山中湖村の住民健診は、個別健診と集団健診の2通りの方法で行います。受診できる健診項目が異なりますので、ご注意ください。

個別

指定の医療機関で実施します。

集団

役場で実施します。

健診項目	対象者	検査内容	個別健診	集団健診
基本健診	20歳以上の方 40歳～74歳は国保加入者のみ	問診、医師の診察、心電図、血圧測定、身体測定、尿検査、血液検査	×	○
肝炎ウイルス検査	40歳以上で一度も検査を受けたことがない方	血液検査 (B型・C型肝炎ウイルス検査)	×	○
大腸がん検査	35歳以上の方	便潜血検査	×	○
胃がん検査	35歳以上の方	胃部X線撮影 (バリウム)	×	○
肺がん検査	35歳以上の方	胸部X線撮影	×	○
	40歳以上の方	喀痰検査		
前立腺がん検査	50歳以上74歳以下の男性	血液検査 (PSA)	×	○
子宮頸がん検査	20歳以上の女性 (隔年)	視診・子宮頸部細胞診 ※受診券のある方のみ	○	×
乳がん検査	30歳以上の女性	乳房X線撮影 (マンモグラフィ) ※集団健診では30歳代の方はエコーを行います。 (40歳以上の方は、隔年でエコーを行います。)	○	○
骨粗鬆症検査	20歳の女性	骨密度測定	×	○
歯科健康診査	40歳、50歳、60歳、70歳、76歳、81歳の方	歯科健診・歯科相談	○	×
脳ドック	50歳以上74歳以下の方	脳MRI、MRA検査、アルツハイマー検査 ※富士吉田医師会で実施しています。	○	×



福祉・健康

# 予防接種助成

以下の予防接種において、発症予防や重症化予防し、村民の健康の保持増進を図るとともに、費用の負担軽減を図るため、費用を一部助成しています。対象者や助成額、接種医療機関等、ホームページでご確認ください。

インフルエンザ予防接種  
帯状疱疹予防接種  
新型コロナウイルス感染症予防接種



発見!

## わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

エレベーター

怪我をしているときにも安心



車いすの方やキャリーバッグを持っての方など誰でも簡単に利用できます。

高さの違う記載台



車いすの方や身長の高低に合わせてそのまま気持ちよく使える記載台。

浮き出しているエレベーターのボタン



ひらく

点字がなくても触ると識別できる数字やマークが浮き出しているボタン。





子育て 問 福祉健康課 健康係 ☎62-9976

## あかちゃんを迎えるために

### 母子健康手帳

妊娠から出産までの経過、子どもの成長や予防接種などを記録する手帳です。医師または助産師の診断で妊娠が確認された後に、福祉健康課で交付を受けてください。これからあかちゃんを迎えるお父さんの育児について、ワンポイント情報を掲載した冊子も一緒にお渡ししています。妊娠の届出には、個人番号カードまたは通知カードおよび本人確認書類の提示が必要です。

### 妊産婦健康診査

妊産婦健診の費用を一部助成しています。母子健康手帳交付時に「山中湖村妊産婦健康診査受診票」を交付しています。妊娠中および産後2週間または1か月健診前に転入した人は、ご連絡ください。

### パパママ教室

あかちゃんを迎えるお母さん、お父さんのための教室です。(申し込み制)

### しあわせこうのとり応援事業

不妊治療費の一部を助成しています。詳しくは村ホームページをご確認のうえ、ご不明な点はお問い合わせください。

#### マタニティマーク

母子健康手帳交付時に配布します。妊婦さんへの思いやりをマークにしました。このマークを見かけたら、生まれてくる赤ちゃんとお母さんのために優しい心づかいをお願いします。



## 子どもの健康を守る

### 産後ケア事業

出産後、家庭などの支援が十分得られない人や専門職の支援が必要な人が対象です。産後の体を整えながら、育児や授乳相談が受けられます。助産院などでの宿泊型・通所型(個別・集団)・訪問型のサービスがあります。まずはお問い合わせください。

### 乳幼児健康診査

各健診・教室の日程や会場、対象者は、「母子モ」「広報やまなかこ」「ホームページ」でお知らせします。

①	乳児健康相談
②	1歳6カ月児健康診査
③	2歳児歯科健康診査
④	3歳児健康診査
⑤	5歳児健康診査

### 離乳食教室

離乳食のすすめ方などについてお伝えします。(申し込み制)

### 家庭訪問・電話相談

妊産婦やあかちゃん、子どもがいる家庭への訪問や、電話による健康相談を保健師や、栄養士などが行います。

広 告

## 公文式 山中湖教室

KUMON

Boby Kumon  
0・1・2歳から始める、親子で楽しめるKUMONです

KUMONで自ら進んで学べる人になる!!

— 教科 — — 教室日 —

算数・数学 英語 国語・日本語 火・金 15:00～20:00

生徒募集中心! 対象年齢: 幼児(0歳～)・小学生・中学生・高校生以上

携帯 (指導者 坂本): 090-4817-9134 tel: 0555-62-0369  
山中湖村山中21





## 医療費の助成

### すこやか子ども医療費助成

お子さんにかかる医療費(保険医療にかかる自己負担額)を助成します。

出産後や転入後は、「山中湖村すこやか子ども医療費助成金受給資格者証」を交付しますので、福祉健康課の窓口で申請してください。

#### 〈対象者〉

山中湖村に住民登録のある0歳～18歳になった最初の3月31日までのお子さん



### ひとり親家庭医療費助成

対象者は村内在住で、次の条件に該当する方です。

#### 〈条件〉

健康保険の加入者で、次の①と②の両方に該当する方

- ① ひとり親家庭の親とその子ども、両親のいない子どもを養育している養育者とその子ども。子どもが18歳に達する月以後の最初の3月31日まで(子どもに中度以上の障害がある等の場合は20歳未満まで可。別途手続きが必要。)詳しくはお問い合わせください。
- ② 所得制限額未満の人(前々年の所得が一定額以上ある場合は対象となりません)



## 養育医療

出生体重が2000g以下、または2000g以上だが身体の機能が未熟で生まれた赤ちゃんに対し、指定医療機関で入院治療を受ける場合に、その医療費を助成します。申請は出生後速やかに、退院前に行なってください。

## 予防接種

赤ちゃんがお母さんからもらった免疫は、3か月くらいから自然に失われていきます。予防接種の必要性をよく理解し、お子さんの体調のよいときに受けましょう。福祉健康課で配布する出生グッズに同封されている「予防接種実施医療機関名簿」を参照し、予防接種予診票と母子健康手帳を持参し医療機関で接種してください。

接種方法、接種期限については出生届時に配布する「予防接種と子どもの健康」の冊子を参照してください。

不明な点等ありましたら、福祉健康課までお問い合わせください。



詳細はこちら

## 子育て世代包括支援センター

### 乳児家庭全戸訪問事業

生後4月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師により家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供、支援の必要な家庭に対する助言サービス提供などを行います。

### 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたる様々な子育て支援ニーズに対し、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。

## すこやか発達相談

面談は予約制です。電話で相談内容をお伺いした上で面談の日程を調整させていただきます。詳しくはお問い合わせください。



# 出産子育て応援事業

問 福祉健康課 健康係 ☎62-9976

妊婦1人あたりに、出産・育児用品や子育てサービスの利用負担軽減を図るとともに、様々なニーズに即した支援につなげられるような伴走型支援を実施しています。

## 〈経済的支援〉

- 出産応援ギフト  
支給額：5万円  
妊娠届出時に、出産応援ギフト申請書とアンケートを記載していただき、保健師と面談を行います。
- 子育て応援ギフト  
支給額：5万円  
乳児家庭全戸訪問時に子育て応援ギフト申請書とアンケートを記載していただき、保健師と面談を行います。

## 〈伴走型支援〉

- 妊娠届提出時：面談やアンケート等を実施
- 妊娠8か月頃：面談やアンケート等を実施
- 出産後：乳児家庭全戸訪問時に面談やアンケート等を実施

# すこやか赤ちゃん出産育児奨励金

問 税務住民サービス課 住民窓口係 ☎62-9973

山中湖村では、出産をお祝いし、定住の促進を図るために出産育児奨励金を支給しています。

## 出産奨励金対象者

支給対象者	新生児を出産した日において、住民基本台帳法に基づき、本村の住民基本台帳に記載されている者であって、当該新生児と生計維持関係のある養育者
非該当要件	①外国人住民にあつては、次のいずれかに該当しない場合 ○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定める特別永住者 ○出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を有して在留する者 ②新生児を出産した者及びその世帯員が村税を滞納している場合 ③交付申請の際、当該新生児が村外に転出し、又は死亡している場合
支給額	新生児1人につき50,000円
申請期限	出産の日の翌日から起算して60日以内

手続きに必要なもの	○山中湖村すこやか赤ちゃん出産奨励金交付申請書 ○預金通帳の写し ○印鑑
申請書提出先	山中湖村役場 税務住民サービス課
<b>育児奨励金対象者</b>	
支給対象者	新生児を出産した日から新生児とともに継続して1年本村の住民基本台帳に記載されており、生計維持関係のある養育者
非該当要件	①外国人住民にあつては、次のいずれかに該当しない場合 ○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定める特別永住者 ○出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を有して在留する者 ②新生児を出産した者及びその世帯員が村税を滞納している場合 ③交付申請の際、当該新生児が村外に転出し、又は死亡している場合
支給額	新生児1人につき50,000円
申請期限	1歳の誕生月から2ヶ月以内
手続きに必要なもの	1歳の誕生月に役場から通知を送付します。期限内に申請書をご提出ください。
申請書提出先	山中湖村役場 税務住民サービス課

# 児童手当

問 税務住民サービス課 住民窓口係 ☎62-9973

支給を受けるためには申請が必要ですので、お子さんが生まれ、他の市区町村から転入したときは、村へ「認定請求書」の提出が必要です。認定を受けた後、原則として申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

## 〈認定請求に必要な添付書類〉


- 請求者が被用者(会社員など)の場合  
「健康保険被保険者証の写し」など
- ※この他にも、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるものなど、必要に応じて提出していただく書類があります。(税務住民サービス課でご確認ください)
- ※児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。ただし、誕生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

## 生活の豆知識 ベビーカーマーク

### ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。ベビーカー利用者や周囲の方は、お互い気持ちよく利用できるように協力しましょう!



ベビーカー使用禁止マーク  
ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



出典：国土交通省



# 子育て支援

## 子育て支援センター(つどいの広場)

乳幼児を子育て中の親子が自由にゆっくりとくつろげるフリースペースです。子育てアドバイザーがいますので、ご相談ください。利用方法は、子育て支援センターにお問い合わせください。

名称	所在地	電話	開館日・時間
つどいの広場	山中865-292	☎62-2010	毎週月・水・金 9:30~12:00、13:00~15:30

## 養育支援訪問事業

☎ 福祉健康課 健康係 ☎62-9976

子どもの養育について、保健師の支援や、家事・育児に対する支援が必要と認められた家庭に、一定期間、訪問をして支援をします。

## 保育所

☎ 福祉健康課 福祉係 ☎62-9976

保育所は、保護者の就労などにより、家庭において必要な保育を受けることが困難である人が利用できる福祉施設です。

入所の条件や空き状況など詳しいことはお問い合わせください。

### 〈保育所〉

施設名	所在地	電話番号	保育年齢	開設時間	一時預かり
山中保育所	山中865-292	☎62-0179	0から5歳児	標準時間 7:30~18:30 短時間 8:30~16:30	有
平野保育所	平野1997-1	☎65-8542	0から5歳児	8:30~16:30	有

## 保育所一時預かり事業

保育所一時預かり事業とは、まだ保育所に通っていないお子さんのいるご家庭で、急な用事や特別な事情などによりお子さんの面倒をみるできないときに、一時的に保育所でお預かりする事業です。

**実施日** 月・水・金(祝日は除く)

**対象者** 村内に住所を有し、満1歳から就学前児童

**保育時間** 9:00~16:30

〈実施場所〉

山中・平野保育所

〈利用料金〉

年齢区分	利用料(日額)	
	4時間以上	4時間以内
3歳未満児	2,500円(給食・おやつ代含)	1,500円
3歳以上児	2,000円(給食・おやつ代含)	1,200円



## 放課後児童クラブ

### くじらっこクラブ

問 福祉健康課 福祉係 ☎62-9976

放課後に家庭で保育ができない保護者の小学校1年生～6年生のお子さんを、下校時～午後6時までお預かりしています。

その他保護者に特別な事情があると認められる場合も、お預かりします。また、長期休み休校時などは午前8時30分から1日保育をします。

#### 〈申請期間〉

毎年3月中旬を予定しています。

#### 〈対象となる方〉

村内在住または在学の小学校1年生～6年生で、保護者が仕事や病気、介護などのため、放課後家庭での保育ができない児童

#### 〈利用開始日〉

利用承認による利用開始日から

#### 〈利用時間〉

**学校開業日** 下校時～午後6時00分

**学校休業日** 午前8時30分～午後6時00分

(土曜日の開設は、その年の状況により、運営委員会で判断することがあります。)

#### 〈休日〉

日曜日、祝日、12/29～1/3及び村が必要と認める日は除く

#### 〈学童保育の種類〉

**通常保育** 保護者が就労などで日中保育することが困難な場合

**長期休暇利用** 保護者が就労などで長期休み期間中の日中に保育することが困難な場合

#### 〈費用〉

保育料	夏休み以外	放課後 1回	500円
		全日 1回	1,000円
	上限4,000円/月		
延長料	夏休み	全日 1回	1,000円
		※期間中上限11,000円	
延長料	18:00～18:14	1回	250円
	18:15から18:30	1回	500円
保護者会費	年額2,000円		

### くじらっ子塾(放課後子供教室)

問 教育委員会 文化生涯学習係 ☎62-3813

くじらっ子塾は「学習意欲の向上」や「学習習慣の定着」をねらいとし、子どもたち自身が自ら学習課題を持ち、自分の力で学習に取り組みます。

講師は、子どもたちが集中して学習に取り組めるよう学習の方法についてアドバイスしたり、理解の困難な場面があれば一緒に考えたり、学習の支援を行います。

#### 〈対象となる方〉

○村内の小学校に通う児童(山中会場は4年生以上、平野会場は3年生以上)

○中学生の参加も可能(申込不要)

#### 〈費用〉

○無料

#### 〈募集方法〉

○3月頃に小学校を通じて翌年度の参加者を募集

#### 〈会場ごとの曜日・時間〉

会場	曜日	時間
山中湖村公民館	毎週火、木、金	16:00～18:00頃
平野 コミュニティセンター	毎週月、水、金	16:30～18:30頃

※学校行事や会場の都合等により、該当の曜日でも行わないことがあります。

## 小学校・中学校

問 教育委員会 総務学校係 ☎62-3813

### 小・中学校の手続き

#### 〈小・中学校の入学手続き〉

例年1月中旬に、村内の小・中学校へ入学する方の入学通知書を送付します。

記載事項に変更がある場合または通知が届かない場合は、ご連絡ください。

#### 〈小・中学校の転校手続き〉

村外からの転入や村内で住所が変わる場合は、税務住民サービス課で転入・転居等届けをしてください。

在学していた学校で発行された在学証明書・教科用図書などの書類を新しい学校に提出してください。

#### 〈就学時健康診断〉

例年10月中旬頃、新しく小学校へ入学されるお子さんを対象に健康診断を実施します。

日時等については、健康診断案内を直接送付します。





## ペット・動物

問 村民生活環境産業課 住環境衛生係  
☎62-9978



### 犬の登録

犬を飼い始めてから30日以内に犬の登録をして鑑札の交付を受けてください(生後90日以内の犬を飼うときは、生後90日を経過した日から30日以内)。登録は生涯に1回です。受け取った鑑札は、必ず首輪などに付けましょう。犬が死亡したときや、飼い主が変わったとき、飼い主の住所が変わったときは届出が必要です。

**手数料** 1頭につき3,000円  
鑑札の再交付 1頭につき1,600円

### 狂犬病予防注射

生後91日以上が経過した犬には、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務付けられています。村で行う集合注射か、動物病院で必ず予防注射を受けてください。予防注射を受けると交付される予防注射済票は、鑑札と一緒に首輪などに付けるようにしましょう。

なお、病気などにより予防注射を接種できない場合はご相談ください。

**手数料** 1頭につき550円  
済票の再交付 1頭につき340円

### 〈ペットを飼う際はマイクロチップの装着をお願いします〉

令和4年6月1日から販売される犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられています。犬や猫を家族に迎え入れた飼い主はご自分の住所や氏名を登録する必要があります。

また、他者から犬や猫を譲り受けた場合もできる限りマイクロチップを装着し、忘れずに登録をしましょう。

### 〈ペットが迷子になったとき〉

飼っている犬や猫が迷子になってしまった際は、役場、富士吉田警察署、富士・東部保健所までご連絡ください。他所で保護された際に、飼い主さんに返還しやすくなる場合があります。

また、日頃から、屋内から出さない、屋外飼育の場合はきちんと係留する、散歩の際はリードをつける等、迷子防止のため、適切な飼育を心がけましょう。

## 上水道・簡易水道

問 村土整備課 水道係 ☎62-9974



### 〈こんな時は届け出を〉

- 水道の使用を始めたり、終えたりするとき
- 所有者・使用者の名義を変えるとき

### 〈水道管(給水管)からの漏水・冬季に凍結したら〉

水道管(給水管)は個人の財産です。配水本管取出しから蛇口までの給水管の管理に要する費用は個人負担です。また、接道との官民境界から個人の敷地内で漏水修繕に要する費用も個人負担です。(ただし、官民境界から第1止水栓までについては、村土整備課が対応します。)

水道メーター以降(パイロットが回っている場合)の漏水の修繕は個人負担となりますので、村指定の給水装置工事業者に修理を依頼してください。

※月に一度は蛇口を全部閉めてメーターを点検してください。パイロットが回っていたら漏水の可能性がります。

### 〈水道料金のお支払い〉

水道の検針は2か月ごとに行い、料金も2か月ごとに請求します。留守がちな家庭や仕事などで忙しい方は便利な口座振替をご利用ください。また、納付書を持参すれば、取扱金融機関で納付できます。

### 取扱金融機関

- 都留信用組合
- 山梨信用金庫
- 山梨県民信用組合
- 山梨中央銀行
- ゆうちょ銀行

### 〈水道料金を滞納すると〉

水道料金を滞納した方には督促状・催告書を送付し、その後に給水停止を通告し一定期間を経過しても納付されない場合には、「給水停止」を行います。滞納料金全額納付をもって給水停止解除となります。

## 下水道

問 村土整備課 水道係 ☎62-9974



### 接続したいときは

最初に、居住地が下水道に接続可能かどうか確認してください(村土整備課で確認できます。)。下水本管から公共枿までの排水管トラブルについては、村土整備課で対応いたします。

それより宅内側の排水管トラブルについては、村指定の排水設備指定工事店に修理を依頼してください。



# ごみ・リサイクル

問 山中湖村クリーンセンター ☎62-5374



## ごみと再資源化物の分け方・出し方

決められた日の朝(午前8:30まで)に、収集経路へごみを出しましょう。  
村指定の袋に入っていないものは、収集しません。  
詳細はHPをご覧ください。

ごみの種類	内容			ごみの出し方
<b>可燃ごみ</b> (燃えるごみ) 指定ごみ袋 【白色不透明】   月水金	<b>台所ごみ</b> 野菜、くだものくず、残飯など ※水切りを十分してください  	<b>紙くず</b> ちり紙、ラミネート加工紙、カーボン紙など  	<b>プラスチック製品</b> 洗面器、バケツ、CD・DVD、インスタントラーメンのカップなど  	<b>◎生ゴミは自家処理を出来る限り行ない土(自然)に還元しましょう。</b> ◎生ゴミは充分水切りをしてください。 ◎プラスチック・パックは可燃物袋に入れてください。 ◎必ず指定袋を使用し、可燃物袋にもえるゴミ以外は絶対入れないでください。 ◎樹木・庭木の剪定枝は直径10cm長さ1m以下に切って可燃物袋に入れるか、そのまま直接持ち込んでください。 ◎村指定袋以外で、直接施設に持込む際 10kgにつき→50円 (10kg未満の端数は切り上げ) 
	<b>革、ゴム製品</b> ゴム長靴、革靴、ベルト、バッグなど  	<b>布製品</b> 衣類など  	<b>紙おむつ</b> 汚物はトイレに流してください。  	
<b>不燃ごみ</b> (燃えないごみ) 指定ごみ袋 【無色透明】   月	<b>金属</b> なべ、フライパン、缶詰の缶、電気スタンド、電気あなか、ポット、傘の骨、スプレー缶など ※家電類で不燃ごみの指定ごみ袋に入るサイズのもの(家電リサイクル品以外)は不燃ごみに出してください  	<b>ガラス</b> 板ガラス、割れビン、電球、油びん、ドレッシングびんなど  	<b>陶器製品</b> 茶碗、植木鉢、皿、きゅうすなど  	<b>◎割れたビンは指定袋に入れてください。</b> ◎ビン・カン・小型家電類は必ず専用袋に入れてくちもとを必ず結んでください。 ◎ワイン・栄養ドリンク等のキャップは取って出してください。 ◎ピンは割らずキャップを取り、中を洗ってから袋に入れてください。 ◎村指定袋以外で、直接施設に持込む際10kgにつき→50円 (10kg未満の端数は切り上げ) 
	<b>小型家電類</b> 小型電気機器 (カメラ、ゲーム機等) 情報・通信機器 (パソコン、携帯電話等) 生活家電 (電気ストーブ、電気掃除機等)	<b>可燃性粗大ゴミ</b> タタミ・マットレス(スプリングが入っていないもの) ふとん・カーペット類 木製のダンス・木製のイス 机・木製雨戸 木製ベッド類 ◎金属類、コードは取り除くこと 村で処理出来る粗大ゴミに手数料がかかります 10kgにつき→50円 (10kg未満の端数は切り上げ)		

生活・環境

広告

— 山中湖村 —  
 一般廃棄物収集運搬許可業者  
**クリーン富士**  
 山中湖村山中469  
 TEL&FAX 0555-62-0782

ハウスクリーニング・別荘管理  
**T-Kカンパニー**  
 トータルクリーニングサービス  
 TEL:0555-62-0506  
 山中湖村山中377-4

ごみの種類	内容	ごみの出し方
マーク ペットボトル (資源有価物) ペットボトル専用袋	ペットボトル ♻️マークボトル (各飲料水 酒 焼酎 ウィスキー みりん等)	○ペットボトルは必ず <b>ペットボトル専用袋</b> に入れてください。 ○ボトルのキャップは必ずとってください。 (キャップは可燃物です) ○ボトルの中身は完全に水洗いし空にしてください。 ○ボトルでも油類・洗剤・ソースは可燃物専用袋に入れてください。
<b>第1・3 木</b> 休日・祝日・土曜日は収集致しません。	←村指定ごみ袋 <b>1枚→30円</b> <b>1包10枚単位</b> (市販された袋は収集できませんので必ず指定袋を使用してください)	村指定袋以外で直接施設に持ち込む際 <b>10kgにつき→50円</b> (10kg未満の端数は切り上げ)

地域リサイクル取り扱い品(ゴミの見直し、リサイクルに協力してください)	家電リサイクル(振込手数料は別途掛かります)			
	品目	区分	リサイクル料金	運搬保管料金
アルミ缶 古着 古新聞紙 蛍光灯 牛乳パック ペットボトル ダンボール 雑誌・教科書 使用済 水銀血圧計 ノート類 乾電池 水銀体温計	洗濯機 衣類乾燥機 ブラウン管 テレビ プラズマテレビ 液晶テレビ エアコン 冷蔵庫 冷凍庫	全自動・二槽式 16型以上 15型以下 家庭用(室内外機) 171ℓ以上 170ℓ以下	2,530円～ 2,420円～ 1,320円～ 1,870円～ 990円～ 4,730円～ 3,740円～	1,000円
毎月第3金曜日:役場下駐車場(祝日の場合は前日) 午前9:00～午前11:00(無料引き受け)	◎リサイクル料金は <b>郵便局</b> で支払いを済ませ <b>リサイクル券</b> と <b>品物</b> を同時に搬入してください。 家電販売店でも取り扱いを行っています。			

村で処理できないもの	ゴミ収集車による収集
★これら廃棄物は産業廃棄物処理業者に依頼してください。 ×タイヤ ×ピアノ ×廃材(建築廃材) ×ペンキ缶(中身の残っているもの) ×コンクリート類 ×アスファルト・石・砂 ×廃油・断熱材 (多量の発泡スチロール及びプラスチック類 石こうボード類) ×有毒、有害性物質 (火気爆発等危険性のある物 消火器、プロパン、ポンペ 自動車部品(バッテリー・座席等) FRP製品(浴槽・ポート・便器等) ×バイク・自動車等 ×農薬、薬品類 ×その他事業用廃棄物	<b>時間</b> 可燃物、各不燃物(小型家電類含む)、ペットボトルは午前8:30までに必ず村指定専用袋に入れ最寄りの場所に出してください。 <b>※休日・祝日・土曜日は収集致しません</b> ○各粗大ゴミは収集致しませんので全て持ち込みとなります。注意してください。 ○容積が著しく大きいもの、村指定袋以外の袋、水切り、分別の出来ないものは収集しません。 ○犬・猫・鳥等による散乱防止のため、前日、収集日以外には出さないでください。 ○ゴールデンウィーク、7月下旬～9月上旬、年末年始の間は村でお知らせします。

<b>直接施設に持ち込む場合</b>	○1日50kgを超える場合は <b>全て持ち込む事になります。</b> ○大規模事業所、管理別荘地、中高層建築物(リゾートマンション、ホテル等)で事業活動により排出されるゴミは1日50kgを超える場合でも持ち込む事になります。 ○水切り、分別が徹底されていない場合は持ち帰り、再処理をお願いする事があります。 ○計量の都合により可燃物、不燃物を別々に持ち込んでください。 ○ペットボトルは施設内業務員の指示に従ってください。(キャップを取って、水洗いしてから) ○ <b>小型家電類は施設内業務員の指示に従ってください。(必ず個人情報削除して持ち込んでください)</b> <b>持ち込み時間→月～金曜日午前9:00～11:00まで、午後1:00～4:00までの間</b> (但しゴールデンウィーク、7月下旬～9月上旬、年末年始の間は村でお知らせします) <b>◎毎週火曜日は各不燃物を施設に持ち込むことができません。</b>
--------------------	--

※一部のイラストは「経済産業省HP」より引用しております。

広 告

**資源物定期回収サービス**
**もったいない倶楽部**

**回収(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・空き缶)**  
 ・ご自宅まで回収に伺います ・基本の回収は隔週1回

～不用品のお困りごとを解決～  
 忙しい・面倒・重い・もったいないお任せください  
 廃棄物収集運搬処理  片付け全般  
 峰除除  遺品整理・お焚き上げ

**0555-22-2586** 富士吉田市大明見 1-58-1  
 ●家電リサイクル指定引取場所 ●資源物リサイクル(古紙・金属・古物)

**MOSS ZONE**  
 クロダ株式会社  
**0555-20-0003** 富士吉田市大明見2-41-8

クロダ株式会社

https://rc.kurodac.com/



# 住宅

## 住宅用太陽光発電システム

問 村民生活環境産業課 住環境衛生係 ☎62-9978

自然豊かなまちづくりを推進することを目的として、住宅用太陽光発電システム設置費の補助を行っています。

補助金の交付を希望される方は、設置後6ヶ月以内に、村民生活環境産業課に申請を行ってください。

■太陽光パネル(公称最大出力が合計10kw以下のものに限りませう。)

公称最大出力1kwにつき2万円(上限20万円)

■蓄電池 一律20万円



## 木質ペレットストーブ設置補助金

問 村民生活環境産業課 住環境衛生係 ☎62-9978

村内の住宅に新たに木質ペレットストーブを購入し設置した方を対象に、費用の2分の1(上限20万円)の補助金を交付しております。詳しくは村民生活環境産業課にお問い合わせください。



## 家族や財産を守るため耐震診断・耐震改修をしましょう

問 村土整備課 都市計画係 ☎62-9975

山中湖村では、山中湖村木造住宅耐震診断事業及び木造住宅耐震化支援事業を実施しています。本事業は、本村の既存木造住宅の地震に対する危険性を啓発し、耐震化を促進することにより、村民の安全と市街地の防災安全性の確保を図ることを目的としています。



# 移住・定住

## 空き家・空き店舗バンク制度

空き家・空き店舗の売却・賃貸を希望する方から、物件情報の提供を受け、ホームページ等への掲載を通じて、移住者等に対し情報提供を行なっています。

物件の登録や利用などの詳細は、村ホームページをご覧ください。契約が成立した際にはリフォームの補助金制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

問 村未来政策課 まちづくり推進係 ☎62-9971



## 定住化促進新築等補助金

村外から転入し、村内に住宅を新築又は新築を購入した方に対して、一律50万円の補助金を交付しています。対象者は、5年以内に村外から転入し、配偶者を有する方、または配偶者と離別または死別し、現に18歳未満の子を養育する40歳以下の方です。ただし、転出してから5年未満の転入者は除きます。申請は住宅に入居してから90日以内にお願ひいたします。詳しくは、村未来政策課にお問い合わせください。

## 移住支援金

東京23区に在住または通勤する40歳未満の方が、山中湖村に移住し、起業や就業を行う場合に、支援金が支給されます。詳細は、村ホームページをご覧ください。詳しくは、村未来政策課へお問い合わせください。

広 告



FUJIKYU  
RESORT AMENITY

- 不動産販売・仲介
- 別荘管理
- 新築・リフォーム・建物メンテナンス
- ペレットストーブ販売店

株式会社 富士急リゾートアメニティ



TEL: 0555-62-0043  
FAX: 0555-62-2653

山中湖村平野字向切詰506-296  
国土交通大臣(4)第6924号







# 各種相談

## 各種相談

相談の種別	内容	窓口
法律相談	本村顧問弁護士が対応し、年1回開催します。予約受付は、開催月の初日から行います(土・日・祝日は除く)。	総務課 ☎62-1111
行政相談	国に対する要望などを受け付ける、行政相談を定期的に行なっています。行政相談員が、担当機関に取り次いで解決を図ります。村の行政に対する要望なども受け付けています。	総務課 ☎62-1111
人権相談	人権の侵害や差別で困ったとき、人権擁護委員などが随時相談に応じます。	税務住民サービス課 ☎62-9973
くらしの相談 (民生委員・児童委員)	高齢のため暮らしや健康に不安がある、自分や家族の医療や介護、子育ての心配ごとや不安など、社会福祉に関するさまざまな相談に応じています。	福祉健康課 ☎62-9976
障害児者総合相談	障害の種別や年齢、障害者手帳の有無に関わらず、障害のある方やご家族などが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援を行っています。	富士北麓障害者基幹相談支援センター 「ふじのわ」 ☎28-6255
求職・転職等の相談	就職支援等の相談。	【就職支援等】 ハローワーク富士吉田 ☎23-8609 【高齢者の雇用】 富士五湖広域シルバー人材センター ☎22-9240
ごみの相談	ごみの出し方および持ち込み等、ごみ処理に関する相談。	山中湖村クリーンセンター ☎62-5374



各種相談

— 告 告 —



**事業者様のお悩みごと  
商工会で解決できます!**

〈税務相談〉 〈経営相談〉 〈金融相談〉  
〈労務相談〉 〈開業相談〉 その他

未来に敏感、人が中心



**南都留中部商工会**

**TEL : 0555-62-0940**

山中湖村山中865 FAX : 0555-62-0973



## 編集後記

「山中湖村 暮らしの便利帳」は、山中湖村にお住まいの皆さんへ、村の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として山中湖村と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「山中湖村 暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、山中湖村の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「山中湖村 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和6年1月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

# 山中湖村 暮らしの便利帳

令和6年1月発行

発行

山中湖村／株式会社サイネックス



山中湖村HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス 東京本部  
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3  
TEL.03-3265-6541 (代表)

広告販売

株式会社サイネックス 埼玉支店  
〒330-8541 埼玉県さいたま市大宮区土手町1-49-8  
TEL.048-643-7120

※掲載している広告は、令和5年12月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



# リフォームの基礎知識

## 業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



## リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題が起ることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけではなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。



## バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



## 自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品の多くは、何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

水回りのリフォーム・水道工事一式

伐採工事一式

住まいのお困りごとはお任せ下さい!住み良い住環境をご提案します。

別荘土地管理

その他各種工事

薪の販売・配達

お気軽にお問い合わせください。

☎0555-62-0451

ホームページ



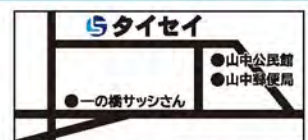
薪の販売・配達はコチラ  
お気軽にお問い合わせください。

☎080-1125-7715

ご注文フォーム



# 株式会社 タイセイ



山中湖村山中367-3



生活ガイド



# セブン-イレブン

マイナンバーカードがあれば、  
各種証明書（住民票の写し等）を  
お受け取りできます！

## —山中湖畔店—



山中湖村山中63-2 TEL:0555-62-6711

## —山中湖旭ヶ丘店—



山中湖村平野506-296 TEL:0555-62-9158

## —富士吉田富士見 バイパス南店—



富士吉田市上吉田東4-14-47 TEL:0555-23-7711

株式会社 TOKUMO



常日頃から  
ご愛顧、ご来店頂き  
ありがとうございます。

創業1960年から毎日、美味しく新鮮なお肉をお届けしています。



自社農業にて飼育している  
新鮮なお肉を販売しています。



作りたての惣菜も販売して  
います。コロッケとメンチは  
自慢の一品です。



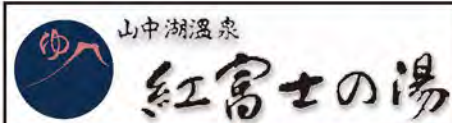
本場ドイツの品評会で金賞を  
受賞したハム・ソーセージは  
ギフトにおすすめです。

有限会社 **丸一高村本店**

TEL: 0555-62-1129 FAX: 0555-62-3603

山中湖村山中708 月曜定休日 営業時間 9:00~18:00

URL <https://yamanakakoham.com>



営業時間、イベント情報、休館日等の  
情報はホームページをご覧ください。  
TEL 0555-20-2700 住所 山中湖村山中885-776



営業時間、イベント情報、休館日等の  
情報はホームページをご覧ください。  
TEL 0555-20-3355 住所 山中湖村平野1450



営業時間、イベント情報、休館日等の  
情報はホームページをご覧ください。  
TEL 0555-62-5587 住所 山中湖村山中1650



株式会社 山中湖観光振興公社

2024年2月より公開

## 「わが街事典」電子ブックで 山中湖村の情報をもち歩こう

いつでもどこでも  
知りたい情報を  
「わが街事典」  
アプリでチェック



スマートフォン

パソコン

タブレット

**無料**

閲覧に伴う通信料は  
ご負担ください



「MY本棚」機能で、  
お手軽に情報をチェック！

一度読んだ電子ブックは「MY本棚」に保存  
されますので、読みたいときはすぐに読む  
ことができます。

ダウンロード方法や  
対応端末など  
詳しくはこちら ↓



iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版